

## 講演会、研究会記録

**題 目：「詩の擁護」**

日 時：2019年3月9日（土）15：20～16：40

会 場：大学6号館301教室

登壇者：成蹊大学文学部教授・日比野啓

聴講者：約150名

昨今の文学部廃止論や実学重視傾向、あるいは高等学校国語における「論理国語」の設置など、文藝の価値が蔑ろにされている昨今の日本において、文藝の「効用」を解くことができるのか、文芸復興期に書かれた英国最初の詩論であるフィリップ・シドニー卿『詩の擁護』を参照しながら検討した。

シドニー卿は、詩を「浮世離れ」したものとは捉えておらず、哲学や歴史と同様に現実を相手にしながら、その現実を己の理想に従って書き換える特権を与えられているゆえ、哲学や歴史よりすぐれたものだと考えた。

ホラーティウス『詩論』をもとにしたその説得力ある筆致はしかし、プラトンが『国家』で説いた詩人追放論に反駁する段になると、腰砕けになる。感情を高ぶらせ理性を失わせる詩人は理想の国家に不要であるというプラトンの原理的思考にたいして、理屈にならない理屈をふりかざし、しどろもどろになるシドニー卿の姿は、まさしく「文学的」であり、その点で現在の文学部廃止論を批判する声の頼りなさや似ていなくもない。

これに比すると、同じ題名の『詩の弁護』を一八二一年に著したパーシー・ビッシュ・シェリーは、ロマン派最盛期だったこともあって、道徳、政治、歴史、科学、経済学と比較した上で詩の優位性を高らかに説き、その論理に破綻はない。けれどもその論理の強固さは、エリザベス一世の廷臣であり武人でもあったシドニー卿と違って、一介の文弱の徒であったシェリーが、真の意味で現実に向き合うことがなかったから生まれているのではないかという疑問を抱かせる。

文藝の価値とは、原理的思考を迫ってくる「現実」に対しての己の無力さを自覚するときこそもっともよく認識されるものだとすれば、私たちはシェリーのように誇り高く文藝の価値を喧伝するよりも、むしろシドニー卿のようにしどろもどろになりながら文藝を擁護することでかえってその効用を示すことができるのではないだろうか。文藝とはまさに、その「現実」に敗北した人たちのためにまずあるのだから。

**題 目：武蔵野市の文化活動の継承と未来—武蔵野市文化振興基本方針を市民が活かすために**

日 時：2019年3月13日（水）14：00～16：40

会 場：大学6号館502教室

登壇者：小林真理（東京大学大学院人文社会系研究科教授）

曾我大介（東京ニューシティ管弦楽団正指揮者）

松居直美（聖徳大学音楽学部教授）

川村陶子（成蹊大学文学部教授）

竹内敬子（成蹊大学文学部教授）

日比野啓（成蹊大学文学部教授）

聴講者：約40名

2017年に成立した文化芸術基本法（前身は文化芸術振興基本法）では、文化芸術に関する施策の策定および実施が国と地方公共団体の責務とされている。それを受け、武蔵野市でも2018年に「武蔵野市文化振興基本方針」が策定された。これが武蔵野市の文化行政において画期的な出来事であることは間違いない。しかしながらその実効性は、これを契機として、地域の芸術文化活動に市民たちがどう関わっていくかにかかっているだろう。このような問題意識に基づき開催した本研究会では、武蔵野市文化振興基本方針策定委員会の委員長を務めた小林真理氏、1992年から続く武蔵野市とルーマニア国ブラショフ市との文化交流のきっかけを作った曾我大介氏、1988年から続く武蔵野市国際オルガンコンクールの運営を支えてきた松居直美氏らを登壇者に招き、武蔵野市におけるこれまでの芸術文化活動および芸術文化行政のあり方を振り返り、今後の展望を語り合った。

登壇者からの問題提起では、武蔵野市のこれまでの文化施策に対して一定の評価があたえられながらも、現状に対する不満や危機感の表明が相次いだ。武蔵野市は、地域住民によるコミュニティセンターの運営や市民委員方式による長期計画案の策定など、市政への市民参加の先進事例で知られている。だが、施設の整備と利用促進を中心としたこれまでの文化施策では文化行政への市民参加がほとんど考慮されてこなかった。市民文化会館や吉祥寺美術館、吉祥寺シアターなどの事業が市内外から高く評価される一方、それらを支える職員は不足しており、市民参加型の事業を展開する余裕もない。また、文化事業の所管も市長部局である市民活動推進課や教育委員会、公益財団法人武蔵野文化事業団と多岐にわたっており、相互の情報共有や連携が十分とはいえない。このような状況の中で、市民文化会館のパイプオルガンを使って4年に1度開催されてきた武蔵野市国際オルガンコンクールも、事業効果の市民への還元が十分でないという理由で予算削減や事業中止の危機に瀕している。

これらの問題提起に続いて、全参加者が自己紹介を兼ね、自分と芸術文化活動との関わりや文化行政への問題意識を語った。参加者のバックグラウンドは芸術文化活動の実践者や文化関連団体関係者、市役所職員など多岐にわたり、武蔵野市の文化活動や文化行政に関わりをもつ人びとの多彩

さと、この問題に対する関心の深さをうかがわせた。こうしたやり取りの中で、2017年度から開催されている「武蔵野アール・ブリュット」が市民と市および武蔵野文化事業団の協働事業として成功を収めていることなど、市民参加型文化事業の可能性をうかがわせる事例も紹介された。最後は文化活動および文化行政に関心や関係をもつ人たちの横のつながりを生み出すことの重要性を確認し、本研究会参加者を中心にそのための組織を立ち上げるものの可能性についても論じた上で会を締めくくった。

武蔵野市文化振興基本方針が掲げる5つの柱の1つは、市民や民間企業、NPO、専門家、行政等が文化振興のために連携できるような枠組みづくりである。本研究会の熱気は、そのような枠組みづくりが市民や文化団体関係者、それに行政関係者からも求められており、機が十分に熟していることを感じさせるものであった。

## 題 目：文学部スペシャル・レクチャーズ

2019年4月に英米文学科が英語英米文学科に改称された。また2020年度からは新カリキュラムが実施され、文学部内に学科横断型コースとして日本語教員養成コースと芸術文化行政コースが新設される。これらを記念し、文学部では2018年度から「文学部スペシャル・レクチャーズ」を開催している。2019年度におこなったイベントは以下の通りである。

### (1) 『ぼくらのハムレットができるまで』上映会+関係者座談会

日 時：2019年6月22日（土） 13：00～16：00

場 所：大学4号館ホール

登壇者：長谷川 宏（赤門塾創立者・哲学者）

長谷川 優（赤門塾塾長）

山本 良子（映画監督）

司 会：片山 幹生（早稲田大学）

内 容：山本良子監督の映画『ぼくらのハムレットができるまで』（2004年・46分）は、所沢にある赤門塾で毎年行われる演劇祭の稽古や本番の様子をドキュメンタリーとして追ったものである。

赤門塾は、ヘーゲルの研究・翻訳で名高い長谷川宏氏が設立した小中学生を対象とする学習塾で、現在の塾長は宏氏の次男の優氏が務めている。演劇祭は設立以来50年近く毎年3月に赤門塾の教室を会場として開催され、塾生とそのOB・OGが出演してきた。なかには十数年にわたり出演し続けてきた人もいる。

『ぼくらのハムレットができるまで』を鑑賞した後、学校以外の教育現場における演劇上演の意義と可能性について、赤門塾の演劇祭に何度も足を運んできた片山幹生氏が山本監督、長谷川宏氏、長谷川優氏に話をうかがった。演劇の上演はしんどいことなのに、なぜ続けるのかと問われた長谷川宏氏が、少人数制の塾で教えるよりさらに濃密なコミュニケーションがとれ、人間的な関係を築き上げることができるから、と発言したことが印象的であった。

あいにくの雨の中、参加した80名強の来場者と登壇者との間には熱心な質疑応答がおこなわれた。山本監督が強い関心を持ち、映画を撮るにまでいたった赤門塾演劇祭の魅力がよく伝わるイベントであった。

### (2) 日本語教員養成コース開設記念シンポジウム「日本語教育は社会にどう貢献できるか」

日 時：2019年7月21日（日） 13：00～15：30

場 所：大学6号館501教室

登壇者：サーレ・アーデル・アミン（カイロ大学文学部日本文学科長）

野山 広 (国立国語研究所准教授)

土屋 巖 (吉祥寺外国語学校校長)

ファシリテーター：小田切 由香子 (文学部客員教授)

内 容：本シンポジウムは、2020年度より日本語教員養成課程が日本語教員養成コースへと改編され、新たにスタートすることを記念して開催された。

2019年4月1日に改正入管法が施行され、今後日本に在留する外国人はさらに増加することが予想される。このことに関連して同年6月28日には「日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）」が公布、施行され、今後日本語教師がこれまで以上に重要な役割を果たすことは間違いない。「日本語教育は社会にどう貢献できるか」という問いに対し、アーデル氏は中東アフリカにおける最大の日本語教育機関であるカイロ大学日本文学科長の立場から、土屋氏は地元吉祥寺の日本語学校校長の立場から、そして、野山氏は日本語教育に関わる様々な分野の調査者、研究者としての立場から見解を述べ、議論を戦わせた。

会場では日本語教育関係者も含む約70名の来場者が登壇者の話に熱心に耳を傾けた。質疑応答でも多数の質問があり、講演者との議論も活発に行われ、同トピックに関する市民の関心の高さが窺われた。

### (3) 芸術文化行政コース開設記念シンポジウム「共生社会のアート：中央線沿線のまちとアール・ブリュット」

日 時：2019年7月27日（土） 15：00～17：20

場 所：大学4号館ホール

登壇者：小林 瑞恵 (社会福祉法人愛成会副理事長)

松崎ゆかり (アール・ブリュット立川実行委員長)

酒井 陽子 (武蔵野アール・ブリュット2017・2018実行委員長、NPO法人ベビータ事務局長)

伊藤 昌亮 (文学部教授)

司 会：川村 陶子 (文学部教授)

内 容：アール・ブリュットは「生(き)の芸術」とも言われ、既成の表現法にとらわれずに独自の表現法で制作された芸術作品のことを指す。近年、多様な人びとがともに生きるコミュニティづくりの手段として注目を集めており、武蔵野市でも2017年から毎年夏にアール・ブリュットのイベントを開催している。

第1部「学生のみでみた武蔵野アール・ブリュット」では、学生ボランティア本部Uni.の学生が、7月初旬に開催された企画展「武蔵野アール・ブリュット2019」をふり返るプレゼンを行った。続いて現代社会学科の伊藤昌亮教授が、2018年度「コミュニティ演習」受講者が制作し昨年8月のスペシャル・レクチャーズで披露した記録映像を上映し、今日の社会においてアール・ブリュット

トが果たす役割を解説した。

第2部「3つのまちのオール・ブリュット」では、中央線沿線の中野、立川、武蔵野でそれぞれアートイベントの企画実行を担ってきた小林瑞恵氏、松寄ゆかり氏、酒井陽子氏が登壇し、経験を語り合った。社会福祉法人が地元商店街とコラボレーションする中野、障がいのある子をもつ親やアート関係者が牽引する立川、行政が関与し市民協働形式をとる武蔵野と、アート振興の方法にはそれぞれのまちの個性が反映されている。その一方で、オール・ブリュットを通じて人間の創造力の広がりを知り、多様な人がつながり合う社会をつくりたいという思いは皆一緒であることも確認できた。

オール・ブリュットは、東京オリンピック・パラリンピック開催をひかえたいま、「文化オリンピックアード」の一環として幅広く展開されている。その一方で、福祉と文化の両面にまたがる性格をもつことなどから、さまざまな解釈や批判も存在する。小林氏は、こうした状況をふまえつつ「オール・ブリュットを社会における議論のプラットフォームととらえたい」と発言し、多くの来場者の共感を呼んだ。シンポジウムは、2020年という節目をさらに越えて、「共生社会のアート」の魅力を持続的に広めていきたいとの展望をもって締めくくられた。

#### (4) 芸術文化行政コース開設記念公演「舞踏の生まれるところ 磨赤兒と大駱駝艦 武蔵野文化」

日 時：2019年10月27日（日） 14：00～16：00

場 所：本館大講堂

出演者：磨赤兒（大駱駝艦主宰・舞踏家・俳優）

大駱駝艦

司 会：鈴木理映子（編集者、演劇ライター）

内 容：舞踏家・俳優の磨赤兒氏は1972年に舞踏集団「大駱駝艦」を創立し、この二十年あまりは吉祥寺北町にあるスタジオ「壺中天」を拠点として活動してきた。

本イベントではまず李知映客員准教授が芸術文化行政コースの趣旨を説明した後、磨氏を迎え、大駱駝艦のこれまでの活動をスライドで紹介した。音楽が変わるタイミングで大駱駝艦艦員の田村一行、小田直哉、阿蘇尊の各氏が舞台に登場。三島由紀夫文学館に委嘱されて制作され、今後同館での上演が決定している「ハグクミ申ス者―三島由紀夫に捧ぐ―」をワーク・イン・プロGRESS（制作中の作品）として特別に演じた。会場である本館講堂に集まった約150名の観客は、全身を白塗りにした三人の艦員たちがほぼ無言のまま行う、ダンスとも儀式ともつかぬ奇妙な身体の動きを張り詰めた空気の中、間近で鑑賞した。

その後、芸術文化行政コースでアート・ジャーナリズムを教える鈴木理映子氏の司会による磨氏への公開インタビューというかたちで、舞踏とは何か、「天賦典式」はどのように成立したのか、世田谷パブリックシアターでの次回公演『のたれ●』のモチーフとなった俳人・種田山頭火に対する磨氏の思いなどについての話が繰り広げられた。

### (5) 日本語教員養成コース主催ワークショップ「やさしい日本語でコミュニケーションしよう！」

日 時：2019年11月6日（水）・13日（水） 15：40～16：40

場 所：大学9号館305教室

ファシリテーター：小田切 由香子（文学部客員教授）

内 容：本ワークショップは成蹊中学校の生徒を対象に2回にわたって開催された。ワークショップのねらいは、「英語ができないと外国人と話せない。私は英語が苦手だから外国人とは話させない」と思い込んでいる生徒たちに実際に外国人とコミュニケーションしてもらうことだった。

参加者は中学生15名で、第2回では成蹊大学への留学生3名、武蔵野市在住の外国出身者4名も加わった。

第1回は、日本語教育について簡単に学んだ後グループに分かれ、日本語教員養成課程で学んでいる大学生2名をファシリテーターとして、日本語を学びはじめて6か月ほどの外国人に自分たちが見た映像を日本語で説明する文章を考えるという活動をした。グループで説明文を書いた後、外国人が同じ活動をした際に書いた文章をみんなで読み、どのような表現を用いればより理解してもらえるかを考えた。また宿題として、授業でしたことと学んだこと、そして感想を書いてもらった。

宿題を読むと次のような気づきがあったことがわかった。

- ・日本語の助詞、カタカナ、助数詞が苦手だとわかった。
- ・日本人は簡単だと思っても、伝わらないことが多い。
- ・日本人が普段話している日本語は難しい。
- ・様々な国の人々は違う考え方、見方をする。世界には色々な人がいる。
- ・外国の人たちが私たちと同じビデオを見ても感じ方が違う。
- ・漢字やひらがな、カタカナの混じる日本語は難しい。
- ・コミュニケーションは理解してもらう、理解するという意思を共有する手段なので、日本だから日本人だから日本語で話すというのはおかしく、様々な表現で相手に伝えようとするのが大切なのだと言われた。

第2回では、日本語を母語としない留学生や外国出身者を招いてワークショップをおこなった。中学生が映像を見てその内容を日本語で外国出身者に説明し、外国出身者は自分が聞いたことを黒板に書いた。その際の日本語の間違いなどは中学生が直した。その後、3つのグループに分かれて伝言ゲームをした。これらの活動を通じ、中学生は以下に示すようにさらにいろいろなことに気づいた。

- ・接続詞、漢字は難しい。
- ・じぶんがあまり日本語を考えずに使っているのだと知った。
- ・小さい「ゃ」「ゅ」「ょ」の発音が難しかったり、似ている発音のものを聞き取るのが難しいとわかった。



- ・カタカナとひらがなの違いが難しいことがわかった。
- ・句読点が難しいのだなと思った。
- ・小さい「っ」の発音が伝わりにくかった。ゆっくり話してもわからない。
- ・言葉がわからない人には丁寧に教える、伝える。
- ・自分が思っているよりはっきりと話すことが大切だと感じた。
- ・はっきり言わないと日本人でも間違えてしまうことがある。
- ・外国人（日本人でも）の聞きにくい言葉は通じない時もある。
- ・相手の目を見てゆっくり話さないと上手く伝えられない。
- ・私がホームステイした家庭や周囲の人へ改めて感謝することができた。
- ・わかりやすい日本語を使うことを意識した。又その難しさも知った。自分が留学に行った時に、それほど難しいことをさせているのだとわかった。
- ・留学生が思っていたより日本語ができて、少し長い文章で言っても分かってくれた。
- ・日本についてもっと知りたくなった。

参加した中学生は明るく積極的で、参加した外国出身者からも「楽しかった」という言葉が聞かれた。最後にはほとんどの参加者が「楽しかった」「また参加したい」「もっとやりたかった」という感想を書いてくれた。また、次の機会には以下のようなことをしたいとの要望もあった。

- ・体を動かすゲームがしたい。
- ・違うゲームをしたい。
- ・日本文化（茶道など）を伝えたい。外国人から外国文化を知りたい。
- ・日本語を伝えるという作業をもっとしたい。

全体として、とても活気のあるワークショップであった。



**題 目：成蹊大学文学部英語英米文学科主催**

「鳥飼玖美子氏講演会『英語教育改革を考える—異文化コミュニケーションの視点から』」

日 時：2019年7月13日（日）

会 場：本館大講堂

登壇者：鳥飼玖美子（立教大学名誉教授）

英語学習熱、それも「話す」ことに日本人の関心が非常に強かったのは、実は今に始まる話ではなくペリー来航時まで遡る、というところから講演は始まった。幕末・明治以降から、いかに日本人が「話す」ことを英語学習の目標にしてきたかという視点から、第二次大戦中および戦後の英語教育の在り方や、近年の「グローバル人材育成戦略」（2012）を含めた政府主導の動きをなぞりつつ、歴史を振り返った。そして、今、なんとか英語を話す力をつけさせようと考えられた結果が、大学入試を変えれば高校での英語の授業が、そして更に中学校、小学校での英語の授業が変わるであろうという、いわゆるウオッシュバック効果を期待してのスピーキングの試験への導入に至ったという近年の入試改革の経緯が語られた。

しかし、話す力を試験で見るとということには問題が多くある、と鳥飼氏は指摘する。例えば、発音さえ良ければいいのか、それとともにかく喋り続ければ「勝ち」なのか、文法的に正しくなくてはいけないのか。そして、いずれにしても「話す力」には繋がらないし、そもそも「話す」力だけが独立して測れるわけもないのだから意味がないのではないかと、という更なる問題提起につながっていく。また、新学習指導要領には「コミュニケーション」の言葉が散りばめられている一方で、そもそもコミュニケーションとは何かということについては何の定義もなく、コミュニケーション能力や異文化能力といった重要な能力についても一言も触れていないのはどういうことなのか、と、文科省の姿勢に疑問が投げかけられた。

最後に、英語教員になりたいのだが、という学生からの質問から、AIにまで話が広がり、今後は簡単な英会話程度ならAIが担ってくれるのだから、英語で食べていく人は今まで以上に相当の努力をして欲しい、例えば英語の先生もそうだが、「プロとアマは違う」という意識を持って日々研鑽して欲しい、との強い激励のメッセージで締めくくられた。

当日は首都圏以外からの人も含め150名近くが講演に耳を傾けた。広い年齢層や異なった職業の人が、様々な立場からそれぞれ問題意識を持って英語教育改革について関心を持っていることを改めて実感させられた。

**題 目：文学部学会主催講演会記録****尾崎紅葉における言文一致体表現の模索とその達成**

— 「をさな心」(荏夢生と共訳)【原作・ドーデー「最後の授業」など—

日 時：2019年7月27日(土) 15:30～17:30

会 場：大学10号館大会議室

登壇者：杉井和子(本学非常勤講師・元茨城大学教授)

はじめに、今日の小説では当たり前になっている「た」「である」「のである」等が明治以来の文体模索の成果であることを「伊豆の踊子」や「破戒」の例を挙げながら確認しながら、これまであまり注目されてこなかった尾崎紅葉の試みを取り上げたいという問題提起がなされた。

ついで紅葉の小説における文末表現の多彩さを、「二人女房」を例として論じ、物語内容にまで踏み込んで、その口語体の意義が「語り手が自在に「時制」を統御する力を持ちながら、多様な文末表現を可能にした点」にあるとした。

さらに紅葉の口語体の模索について考えるためには、翻訳との関わりに興味深いものがあるとして、教材としてもながく親しまれてきたアルフォンス・ドーデーの「最後の授業」の紅葉訳「をさな心」を紹介し、その特徴について尊敬語・丁寧語から擬音語に至るまでの多数の要素にわたるその特徴を、他の翻訳例と比較しつつ考察して、紅葉訳に見られる語り手の「時間」の重層性が、会話と地の文の口語体の一つの達成の形であるとする結論を導いた。

当日は、第26回日本文学専攻研究集会と同時開催で教員と大学院生および修了生に一般からの聴衆も加わった約60名の来場者が、「二人女房」や「をさな心」を読み解きながら縦横無尽に展開される話を熱心に聴講した。